

令和6年度 東京都立五日市高等学校全日課程 学校経営計画

令和6年4月1日

校長 松崎 真理子

1 スクール・ミッション

「愛情」「良識」「勤勉」を教育目標に掲げ、地域の関係諸機関や企業等と連携を密にし、探究活動等の経験的な学びを推進し、広い視野をもちながら新しい社会に対応するとともに、地域の期待に応え地域と共に地域に貢献する人材を育成します。

2 目指す学校像

(1) 教育目標

「愛情」 つねに温かな心をもち、人間関係を大切に人を育てる。

「良識」 視野の広い知識に基づく、適切な判断力をもつ人を育てる。

「勤勉」 心身ともに健康で、勤労に喜びをもつ人を育てる。

(2) 目指す学校

- ◇地域貢献 地域の期待に応え地域と連携しながら地域に貢献する人材を育成する学校
- ◇能力伸長 生徒が生き生きと活動するとともに生徒の能力を伸ばすことができる学校
- ◇人格形成 人権を尊重し全ての教育活動を通じ知・徳・体の調和の取れた人間を育成する学校
- ◇未来創造 伝統を尊重しながらも未来を創造するために果敢に挑戦する人材を育成する学校

3 中期的目標とその達成に向けた方策

(1) 地域に貢献できる人材育成に向けた教育の推進

- ①令和6年4月に採択された文部科学省のDXハイスクール（高等学校DX加速化推進事業）の実施にあたり、令和7年度に「情報Ⅱ」を開設し、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを更に充実させるための教育課程改編に向けた学習環境の整備を行う。
- ②令和6年3月に策定された「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」に基づき、今年度が完成年度となる「地域探究推進校」の成果を発揮できるよう、地域社会における身近な課題を取り上げ、課題解決に向けた探究的な学びの充実を図る。
- ③「五日市メソッド」の実践により、地域の関係諸機関や地域企業等と連携を密にし、Society 5.0の到来を見据えた探究活動などの経験的な学びを通じて、地域に貢献できる人材を育成する。
- ④地域の特性を活かした教育課程の実施により社会に開かれた教育課程を実現することで、希望する進路を明確に持ち、その実現に向けて努力することができる生徒を育成する。
- ⑤「総合的な探究の時間」、マネジメントコース、アウトドアコース及びアドバンスコースの取組等、地域の課題解決に向けた特色ある教育活動を一層充実させ、生徒の探究力、創造力、協働力等の育成を図る。
- ⑥総合的な探究の時間や進路活動等、教育活動全般で求められる言語活用能力の向上の視点を取り入れた教育活動を推進する。
- ⑦SDGsや国際理解教育の視点を取り入れ、教科横断的な指導への転換を図りながら探究活動を実践する。

(2) 生徒及び保護者が満足できる学校づくりを推進

- ①丁寧な学習指導や進路指導を行い、個別の支援を充実させ中途退学者の減少を図るとともに、生徒及び保護者が満足できる学校づくりを推進する。
- ②観点別学習状況の評価により多面的な評価の定着を図る。
- ③組織的な授業改善を推進し学習指導の充実を図る。
- ④分かる授業を展開して生徒の基礎学力の定着を図る。
- ⑤生徒による授業評価の活用と教科主任会の活性化により教科指導力の向上を推進する。
- ⑥生徒の興味・関心を高める体験的学習の実践により生徒の主体的な学習活動の充実を図る。

- ⑦学力向上研究校として校内寺子屋を実施し、学びなおしを組織的・計画的に行い、国語・数学・英語の基礎学力の定着を図る。
- ⑧3年間の進路指導計画に基づいたキャリア教育を実施することで、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた適切な進路実現を図る。
- ⑨『「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」に係る考え方について』を踏まえ、不登校等の生徒に対し、外部人材やデジタル等を活用し、きめ細かな支援体制を充実する。

(3) 安全・安心な学校づくり

- ①落ち着いた学校生活ができるよう、礼儀と規律を尊重する態度を育成し、心身の健康増進を図るとともにコミュニケーション能力を育成し、人間関係を形成するスキルを身につける。
- ②改訂版生徒指導提要进行を踏まえ、生活指導指針に基づく日常的・継続的な指導により、規範意識の向上と基本的生活習慣の確立を図る。
- ③学校行事や、生徒会活動、委員会活動、部活動等において生徒が主体的、積極的に取り組み、達成感や充実感を得られるよう教育活動の活性化を図る。
- ④生徒相談委員会を中心に各学年・教科及びS CやY S Wが連携した生徒自立支援の校内体制の構築を図る。
- ⑤自立支援チーム継続派遣校として、Y S Wを活用した生徒の自立支援や就労支援を通じて、生徒の不登校対応や中途退学の未然防止について更なる徹底を図る。
- ⑥校内居場所「カフェ」を設置し、生徒のコミュニティの場づくりや、個に応じた支援を行える場所として活用することができるようにする。

(4) 組織的な学校経営

- ①強固な組織体制を構築するため、主幹会議を実施し、3学年を通じた拡大分掌部会を行い学校全体で組織的・計画的で円滑な学校運営を推進する。
- ②生徒募集対策委員会を設置し、教職員全身体制による広報活動と組織的・計画的な募集対策の工夫及び充実を図り、各選抜における応募倍率を1.0倍以上とする。
- ③組織目標に基づき、各分掌・学年・教科・委員会等の一層の連携強化を図り、学校全体で情報共有を図る。
- ④N P O法人や大学や専門学校、自治体や企業等の外部機関と連携を図り、協働した学校運営を施す。
- ⑤「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラムの策定」に基づき、民間企業との協働や外部人材の活用、デジタル化等の取組を推進する。
- ⑥様々な校務を複数体制で取り組むこととし、各担当業務を個人で抱えないよう負担軽減を図る。
- ⑦週に1回はノー残業デーを設定し、教職員の心身の健康の保持増進に繋がるよう働き方改革を推進する。

(5) 災害の発生に備えた防災教育の推進

- ①地域の消防署や外部の関係団体等と連携し、災害時に備えて引き続き防災教育を推進する。
- ②様々な災害を想定して、近隣地域と協働した避難訓練を行う。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ① 生徒の実態を踏まえ、3年間を通じた各教科の指導計画を策定して、授業のねらいやめあてを明確にし、丁寧でわかりやすい説明の仕方を工夫する。また、毎回の授業の中で、学び直しや振り返りの時間を設定するなど、生徒の学習意欲を向上させる授業を行うとともに、誰一人取り残さず、生徒が最後まであきらめずに粘り強く、頑張りぬく力を育てる。
- ② デジタルサポーターの協力を得て、生徒全員の一人一台端末の活用を推進していく。
- ③ 各授業開始時の身だしなみや忘れ物チェック等、全教員の授業規律に対する意識啓発の徹底を図る。

- ④ 観点別学習状況の評価により、「指導と評価の一体化」を図り、教員と生徒が信頼関係を築きながら、教員が授業の質を高め、生徒の発表・表現活動等のアウトプットの機会を多く設け多様な評価を行う。
- ⑤ 実験・実習、協働学習など、体験的学習やアクティブラーニングを取り入れた双方向の授業実践により生徒の学ぶ意欲を高める。
- ⑥ 生徒による授業評価を活用した情報共有・改善と教科会の活性化、全定合同の相互授業参観・研究授業と研究協議等により、授業力の向上を図る。
- ⑦ 日本語を母語としない日本語指導が必要な生徒の実態に応じて、日本語を効果的に習得できる環境を整備し、円滑な学校生活を送るための支援を行う。

イ 生活指導

- ① 日常的な身だしなみ指導、挨拶指導等、本校の生活指導の基本方針について、全ての生徒や保護者に周知して理解を促し、教職員の共通理解のもと、全員体制で生活指導を行い、生徒が安心、安全に学校生活をおくることができるような学習環境を整備する。
- ② 様々な方から応援される生徒となるために、生徒自ら学校の規則や社会のルール、マナーを遵守することができる自立した生徒の育成を図る。
- ③ 生徒の基本的な生活習慣の確立に向けて、学校全体で遅刻指導に取り組む。
- ④ 安全・安心な学校づくりに向けて、避難訓練をはじめとした防災教育やセーフティ教室等、安全教育を充実させ、生徒の防災意識を高める。
- ⑤ いじめ対策や自殺防止に向けたSOSの出し方等について、教職員の校内研修を行うとともに、全校生徒に対して集会やホームルーム等のすべての教育活動を通じて、「いのちの大切さ」を伝えていく。

ウ 進路指導

- ① 3年間の進路指導計画に基づき、1年次から探究の時間等を利用して、週1回程度の進路探究の指導を計画的に行う。併せて、進路指導部と学年進路指導担当を中心に全校体制で生徒の希望に応じた進路実現を図る。
- ② 一学年から生徒の進路目標を明確にし、進路意識を高めるため、職業理解の各講座や一学年全員のインターンシップ、公務員対策講座、高大連携事業等を実施し、生徒一人ひとりが希望する進路に応じたキャリア教育を推進する。
- ③ NPO法人育て上げネットやYSWによる就労支援や高校生の職業的・社会的自立支援教育プログラム事業を活用し、個別支援など、きめ細かい指導体制を確立し、生徒の進路意識の向上や進路実現を図る。

エ 特別活動

- ① 地域と連携して部活動の活性化を図り、生徒が自身の特技や自己の能力を発揮することができる、主体的な活動の場を創設する。
- ② 1学年は部活動全員加入とし、クラス以外の第二の校内の居場所づくりを行う。
- ③ 文化祭等の学校行事や委員会活動等において、生徒の自主的、主体的な活動の充実を図る。
- ④ 18歳成人年齢引き下げに伴い主権者教育を推進し、社会人として必要な意識の向上を図る。
- ⑤ 総合的な探究の時間、教科指導、行事等における図書館の活用と読書習慣の確立を推進する。
- ⑥ グローバル人材の育成に向けて、各学年の英語スピーチコンテストを開催し、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、各教科横断的な指導を通じて、国際理解教育を推進する。
- ⑦ JETを活用した日本の伝統文化の良さを発信する能力・態度の育成を通じて、日本の良さの理解を深めるとともに、使える英語力の育成を図る。

オ 健康づくり

- ① 「TOKYO ACTIVE PLAN for student」に基づき、生徒自らが体力を高めていく習慣を身につけ、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育む。デジタル技術を活用した体力テストの結果の分析を行い、生徒が自身の体力向上に向け、積極的に取り組むことが出来るよう、組織的・計画的な取組を推進する。
- ② 「エンジョイスポーツプロジェクト指定校」として、外部の専門指導者と提携し、生涯を通じて各種身体運動やスポーツに親しむことができる能力を身につける。
- ③ 都立高校生が将来を見据えた健康増進の取組と様々な相談に関する学習環境を整備するために、がん教育やユースヘルスケアを推進し、生徒の心身の健康づくりを支援する。

カ 特別支援教育・自立支援

- ① S CやY S Wや学校特別支援教育心理士と連携を図り、生徒相談委員会を中心とした校内体制を構築し、生徒一人ひとりの悩みの相談を傾聴し、支援を行うことができるようにする。
- ② 生徒相談委員会を中心とした個別支援計画を作成し、生徒の心身の健康を増進する。
- ③ 全教員が発達障害に対する理解を深め共有し、合理的配慮を有する生徒の個別の案件に対して、適切かつ丁寧に対応できるようインクルーシブ教育を推進する。
- ④ 発達課題を有する生徒に対し、通級やコミュニケーションアシスト講座を通して、社会生活における適応能力を培うことが出来るよう支援を行う。

キ 学校運営

- ① きめ細かい指導、生徒の主体的な活動を推進し、生徒及び保護者等の満足度の高い学校づくりに取り組む。
- ② 管理運営規程に基づく組織的な学校運営を行い、校務分掌内の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営と諸課題の解決を図る。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づき、年3回の調査及び学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止、や早期発見、早期対応に取り組む。
- ④ 体罰や性暴力の未然防止に向け、計画的・組織的な教員研修により体罰・性暴力根絶に向けて全校的に取り組む。
- ⑤ 学校全体の部活動の活性化を図るため、地域団体と連携し、合同練習や交流試合等を行う。
- ⑥ 各分掌・学年・委員会等の活性化などについて理解を深め、特に若手教員人材育成に向け、O J Tや校内研修の充実を図る。
- ⑦ 服務事故未然防止について、クリーンデスクや個人情報の管理、体罰や生徒への性的暴力等についてコンプライアンス研修等を実施し、更なる徹底を図る。
- ⑧ 経営企画室の学校運営への積極的な参加を推進するとともに、学校経営計画及び予算編成指針に基づき、計画的な予算執行、施設・備品管理、学事、環境整備などについて、円滑かつ適切な進行管理を図る。
- ⑨ 全日制課程と定時制課程が双方の教育活動を尊重するとともに、全定合同の教育活動を実施するなど、引き続き学校の安定化及び活性化を図る。

(2) 今年度の取組目標と方策

地域とのつながりを大切にし、体験的な学びや探究活動を通して感性を磨き、創造力や表現力、協働力を高め、自身の考えや思いを言語化できるようにするとともに、全ての教育活動が生徒の進路実現に繋がるようキャリア教育を推進する。

ア 広報活動の充実

生徒募集対策委員会を中心に、全校体制で広報活動に取り組む。サマーセミナーや学校説明会については、生徒目線に立ったプランニングを行うとともに、N P O団体とも連携し、生徒・保護者対象の説明会のみ

ならず、中学校の教員や学習塾の教員を対象とした学校説明会を開催し、本校の教育活動を広くPRする。

イ 体験的な学びや探究活動の充実

地域の自治体、大学及び企業等、地域との積極的な連携を通して、地域に開かれた学校づくりとして、「ヨルイチ」への参加、町内会と連携した「五高フェス」の実施、保育園での実習、小・中学校との交流活動など、自治体、小・中学校、関係機関等と協働して取り組む。

ウ 探究活動の充実

地域と協働して、総合的な探究の時間、マネジメントコース及びアウトドアコース等の中で、探究力や実践力を身に付ける取組を推進する。「地域探究」・「進路探究」・「自己探究」の大きく3つに焦点を当て、探究活動を行うとともに、自身の強みや適性を理解し、進路実現に繋がるような取り組みを行う。

エ 公務員対策講座の実施

地域課題を解決する探究活動により、地域貢献を行う人材育成を図るといふ本校の教育方針を踏まえ、公務員を目指す生徒に対し、各自治体や専門学校と連携を図り、公務員対策講座を実施する。

オ 生徒の実践的なスキルアップの向上

「スキルアップ推進校」として、ジョブキャンプや、デジタルスキル講座、英語検定講座を行うとともに、1人1資格取得・1検定合格・1コンテスト出場（入賞）を目標に、生徒の実践的なスキルアップの向上を目指す。

カ 言語活用能力の向上

社会で求められる「書く」「聞く」「話す」など、体験したことを言語化させる取り組みを行うとともに、言語活用能力の向上に向けて計画的な取組を推進する。

キ 教科横断的な探究活動の充実

SDGsや国際理解教育の視点を取り入れ、3年間の探究活動計画を策定し、教科横断的な指導への転換を図りながら探究活動を実践する。

ク 基礎学力の定着

理解できていない部分を明確にし、特に国語・数学・英語の基礎学力の定着を図るため、外部人材を活用して学びなおしを組織的に行う。

ケ 進学希望者の講座の実施（五高塾）

進学希望者に対し、早い段階から希望進路に合格するための学力向上を図るため、外部人材を活用した進学指導を組織的に行う。

コ ICT機器の効果的な活用

生徒情報の一元管理、基礎学力の定着、日常的に生徒がICT機器を活用する機会を設けるなど、ICT機器の特長を生かした教育活動の定着を図る。

自主的、自発的な活動を通して、豊かな人間性や協調性、リーダーシップなどを醸成するよう、部活動への積極的な参加を促す。

シ ライフ・ワーク・バランスの推進

ライフ・ワーク・バランスの推進に向けて、各分掌、各学年及び各教科で校内業務の整理と効率化を図る。ノー残業デーや会議の時間短縮を推奨し、年休や育児・介護休暇等の休暇取得がしやすい雰囲気づくりや同僚性を育むなど、相互に声を掛け合うことが出来る、温かい職場環境づくりを推進する。

5 数値目標

目 標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 生徒の授業満足度 80%以上	69.1%	77.1%	72.8%

(2) 進路決定率 95%以上	87.2%	83.2%	91.2%
(3) 学校説明会等参加者数 500 名以上	339 人	260 人	268 人
(4) 第一次募集応募倍率 1.0 倍以上	0.54 倍	0.35 倍	0.38 倍
(5) ホームページ等更新回数 400 回以上	623 回	572 回	336 回
(6) 補習・講習の講座総数 70 回以上	70 講座	60 講座	30 講座
(7) 部活動への参加率 70%以上	53.5%	58.6%	37.0%
(8) 生徒の部活動の参加意識 80%以上	65.8%	66.4%	61.3%
(9) 生徒会・委員会活動の参加意識 80%以上	68.0%	76.1%	70.0%
(10) 学習習慣の定着 70%以上	48.7%	50.0%	50.2%
(11) 生活指導に対する地域の理解 80%以上	37.3%	65.5%	66.7%
(12) 教員のライフ・ワーク・バランス 70%以上	45.4%	44.1%	64.7%
(13) 各種検定資格取得者数 70 名以上	—		41 名
・英語検定試験 (準 2 級～3 級)	—	5 名	7 名
・情報処理技能検定試験 表計算 (2 級～3 級)			19 名
・文章入力スピード認定試験 (日本語・英語) (準 1 級～3 級)			14 名
・全商簿記検定 (3 級)			1 名
(14) 自立支援チーム派遣事業に対する教員理解 100%		—	100%
(15) 不登校・中途退学者数 5 名以下		10 名	3 名